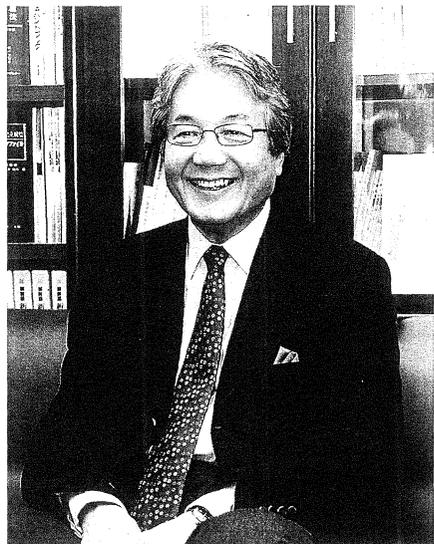


文化庁長官就任挨拶



文化庁長官
青木 保

よくいわれるアニメや漫画だけではなくありません。文学も音楽も美術もブッシュンも日本発の現代文化として受け入れられ、また工業製品も自動車をはじめさまざまな製品が物としての優秀さだけでなくデザインの魅力や環境問題を先取りする面などで高く評価されています。また料理や食品を好む人が増えています。

しかも、それらの文化的作品や工業製品や料理などが一様に現代の文化を代表する魅力、すばらしさ、かっこよさをそなえたものとして見られているのです。また日本の自然に親しみ、温泉やスキーを楽しもうとする外国人観光客も次第に増えてきました。

私はかねて日本の現代文化を「混成文化」と呼んできましたが、神道などに代表される古来の文化とアジア大陸から伝わってきた文明、それに近代になって入ってきた西歐文化の三種が日本の文化の枠組みの中で独自に「混成化」されてきたのが

をはじめアメリカやヨーロッパを訪ねてまいりましたが、今日ほどさまざまなレベルにおいて日本文化が受容され、親しまれている光景を目にすることはありませんでした。

現代日本の文化はいま豊かな発展期を迎え始めたと思います。国内におけるばかりでなく世界においても現代日本文化の広がりを目をみはるばかりです。四〇年来、アジア諸国

現代の日本文化であるということです。多かれ少なかれ文化の「混成化」は世界中で見られますし、アジアにおいては特にそれぞれの国や地域において土地に根ざした固有の文化と古代インドや中国に栄えた大文明と近代の西歐文化が混ざり合った状態が見られます。

しかし、私の知見の範囲ではあります。この文化の「混成化」に日本ほど成功したところはありません。近代までの中国文明と近代以降の西歐文化の圧倒的な影響の中で独自の日本文化を追求してきた日本はその過程の中で試行錯誤を繰り返しながらもいまや独自に発信する普遍的な現代文化を創り上げ始めたと思えます。

とはいっても、グローバル化と情報化の進展する中でもすれば表層的な変化に覆われてしまう文化の「画一化」の危険もあり、細心の注意をもってこの日本の現代文化を育ててゆかなくてはなりません。ユネス

コ条約の主張する「文化の多様性」の擁護も尊重されねばなりません。古来の伝統文化と国内各地の地域文化や民俗文化の擁護はもろろんのこと、それらの文化的基盤の上に現代日本の文化が展開されていることを忘れてはなりません。

この二月に閣議決定されました「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第二次基本方針）はこうした状況をふまえて、これから文化行政が具体的な施策として取り組まねばならない政策課題の基本方向を示しました。詳細についてはここでふれる余裕はありませんが、日本文化の継承、発展、創造を担う人材の育成から国際文化交流、地域文化の振興、子どもの文化芸術活動の充実、文化財の保存と活用の充実など重点的に取り組む事項を掲げています。いずれも現代日本文化を育て発展させるために欠かせないことばかりです。この「第二次基本方針」をまとめるに際して文化審議会文化政策部会部

会長として他の委員の皆様と一緒に討論を重ねましたが、さまざまな問題もまたあることを知りました。

この「第二次基本方針」の作成にかかわったことが、このたびの長官職をお引き受けした大きな動機でもあります。魅力的ですばらしい文化のある国は世界から注目され敬意を表されます。豊かな文化は人々に生きる喜びを与えます。世界を魅惑する文化を創造することは国と社会の安定と発展を意味します。いまこそこの日本に住む一人ひとりがさまざまな力ある文化の国づくりをするときがきたと改めて強く感じています。私も微力ながらそれに参加したいと思えますし、「第二次基本方針」をなるべくすみやかに具体的な施策として実現するよう全力を尽くす決意にあります。それこそ「二十一世紀日本文化ルネッサンス」の実現へ向かつて皆様とともに進むことができればと心から願う次第です。